

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（高浜保安規定（新規制基準対応））【19】」

2. 日時：令和2年4月14日 11時10分～11時30分

3. 場所：原子力規制庁 9階C会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

中野上席安全審査官※、深堀上席安全審査官、松野安全審査専門職※、立元審査チーム員※

原子力規制部 検査グループ 実用炉監視部門

小野上級原子炉解析専門官

関西電力株式会社：

原子力事業本部 原子力安全部門 安全管理グループマネジャー 他6名※

5. 要旨

(1) 関西電力より、高浜発電所1号炉及び2号炉の新規制基準適合等に係る保安規定変更認可申請等について、提出資料等に基づき説明があった。

(2) これに対し、原子力規制庁は、以下の主な点等について事実確認等を行うとともに、今後、これらの説明内容について、引き続き確認することとした。

○本変更認可申請においては、並行して審査が継続している案件（新検査制度への対応、使用済燃料ピットの未臨界性評価の変更に係る設置変更許可）及び審査終了済みの案件の内容を補正申請により反映するとしていることから、補正申請の実施予定時期を踏まえた補正内容等についての説明工程を、現実的に計画すること。

(3) 関西電力より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・新規制保安規定審査 コメント反映整理表
- ・高浜発電所 保安規定変更認可申請スケジュール
- ・原子炉施設保安規定審査におけるコメント回答資料
- ・高浜発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書審査資料

以上